

地域密着型サービス事業者の指定について

特定非営利活動法人友結会より、小規模多機能型居宅介護事業所の開設の届出があり、書類等を確認したところ適正であったので、日高市地域包括支援センター等運営協議会条例第2条に基づき、新たな地域密着型サービス事業所として指定することについてご協議いただきます。

【開始事業所】

- 1 サービスの種類 小規模多機能型居宅介護
介護予防小規模多機能型居宅介護
- 2 申請者 日高市大字中鹿山133番地1
特定非営利活動法人友結会 会長 古本 良子
- 3 事業所の名称 小多機 ふぁみりあ倶楽部
- 4 事業所の所在地 埼玉県日高市大字原宿91番地1
- 5 開始時期 令和3年4月1日（予定）
- 6 主な施設内容
 - ・居間及び食堂の合計面積 78.38 m²
(基準: 3 m²×通いの利用定員 16 人=48 m²)
 - ・宿泊室
 - ・浴室
- 7 定員 登録定員 27人
通いサービスの利用定員 16人
宿泊サービスの利用定員 6人
- 8 事業内容
 - ・サービス内容 登録された利用者を対象に、利用者の状況に応じて、施設への「通い」を中心に、自宅への「訪問」、施設への「宿泊」を柔軟に組み合わせて、介護サービスが受けられます。
 - ・利用対象者 日高市の住民で、要支援1・2、要介護1～5の方
 - ・営業日 365日
- 9 管理者 高見 元子